

お客様各位

TOKYO OFFICE

2-6, Kanda-tsukasamachi, Chiyoda-ku, Tokyo

101-0048 Japan

Tel:03-5209-3593 Fax:03-3256-3441

E-mail: tokyo@mosco.co.jp

your reference

our reference
MOA-14-004

date
平成 26 年 3 月

B/L Fee 及び D/O Fee (DOC Fee)に対する消費税及び地方消費税ご負担のお願い

さて、弊社は従来、B/L Fee 及び D/O Fee の発行業務は国際貨物輸送の一部との認識をしており、B/L Fee、D/O Fee については輸出免税とし、お客様より消費税及び地方消費税をいただいております。しかしながら、この度、大阪国税不服審判所より消費税及び地方消費税が課税対象となる判決が出されました。

上記判例に伴い、弊社といたしましても、お客様各位へ B/L Fee 及び D/O Fee に対する消費税及び地方消費税のご負担をお願いする次第となりましたのでお知らせいたします。

何卒ご理解とご協力賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

= 記 =

適用開始日 : 2014年4月1日 日本入出港本船分より
対象項目 : 輸出 B/L Fee (Documentation Fee)
 輸入 D/O (Documentation Fee)、Additional Fee (Co-load Fee)

本件につきましてご不明な点がございましたら、営業部国際課(Tel:(03)5209-3593)までお問合せ下さい。

以上